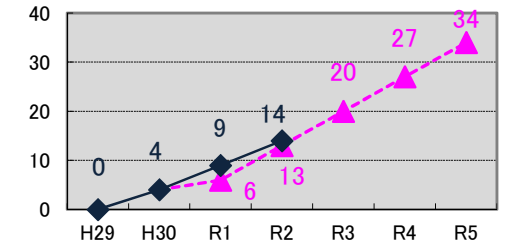
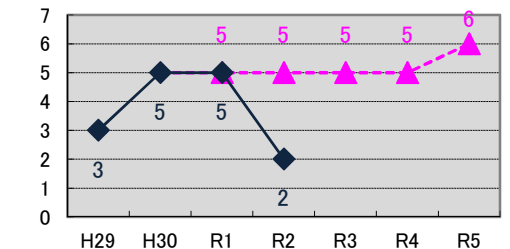
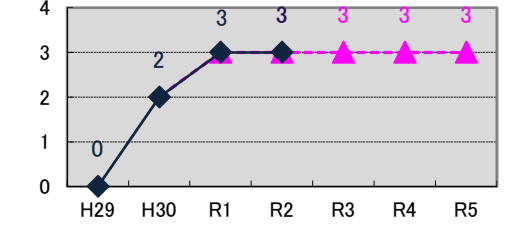


1-4-1 防災

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 災害対策	① 防災・減災のための対策が強化され、平常時から防災を意識できるまちづくりが進んでいる。	①1 災害時に備えて防災拠点施設の役割、場所を周知します。(防災安全課)	指定緊急避難場所・避難所の表示板を更新し、災害種別や役割の表示に加え、大型化することで平常時から避難場所であることの認識を高めた。部材については蓄光素材を採用し夜間でも視認性を高めることができるよう努めた。また、位置についても西日を避け劣化を少しでも遅らせるよう考慮した。設置場所(上中、台小、光明中、緑中、南小)
		①4 県と協力して土砂災害対策に取り組めます。(事業計画課・防災安全課)	急傾斜地(谷田町)について、H30の台風による崩落個所の対策工事を完了に引き続き、未対策の個所の対策工事のためのボーリング調査等(奈良県実施)を行った。市は地域住民への周知と事業負担金の協力を実施している。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	①5 災害時の緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。(土木課・事業計画課)	災害時における緊急輸送道路上の橋梁のうち、架設年次が古く複数区間の橋梁の中から、井出山2号橋の一般部の耐震補強工事を完成した。また、生駒市が管理する256橋のうち、特に重要とされる57橋(跨線橋、跨道橋、緊急輸送道路、橋長15m以上の比較的規模の大きい橋等)に対し、耐震補強の要否判定を行い、優先順位等の整理を行った。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 36.3% (参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 自主防災	② 複数の自主防災組織が連携し、地域の特性に応じた災害対応ができています。	②1 地域の特性を踏まえ、避難所・緊急避難場所を中心とした複数の地域が合同で行う訓練を実施します。(防災安全課・市民活動推進課)	学校区単位程度の近隣の自主防災会、自治会などが共同で行う防災訓練を共催し災害発生時の相互協力を実現することを想定した防災訓練を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の対応も訓練の中に組み入れ、対応の方法等を確認した。これにより地域での災害対応力が進んだ。実施場所(鹿ノ台小学校区(1回)、生駒北小学校区(1回))
		②4 世代別や職業等、各種団体のニーズに合わせた研修等を開催します。(防災安全課)	各自主防災会の防災訓練だけでなく、高齢者、妊婦、乳幼児を持つ世帯、小学生向けなど市民ニーズに合わせて防災講座を実施した。これにより、幅広い層に対して防災意識を醸成することができた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	②5 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 29.0% (参考) 前回 -%	
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
③ 防災体制	③ 被災からいち早く立ち直ることができる体制を強化し、他地域・団体からの受援体制や他被災地への支援体制が整っている	③1 毎年度、生駒市地域防災計画を見直し、さらなる防災・減災対策の推進及び防災会議の充実に努めます。(防災安全課)	生駒市国土強靱化地域計画を策定するにあたり、意見聴取を行うために防災会議を開催し、委員から案に対するご意見を頂戴した。地域防災計画をはじめとする本市が有する様々な分野の計画等の防災・減災対策に関する事項について、指針となるべきものを作成することができた。
		③2 生駒市地域防災計画に基づき、職員の災害対応能力を向上させ、その維持継続を図ります。(防災安全課)	新型コロナウイルスを含む感染症に対応した避難所の設置及び運営を行うため、各避難所の設置者、避難所担当職員、避難所自動参集職員を対象に避難所研修会をあすか野小学校、桜ヶ丘小学校、生駒南第2小学校において実施し、本市及び地域の災害対応力の向上を図った。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	③3 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 25.9% (参考) 前回 -%	
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 災害時に個人でできる備えを行っている。		27.6%	-
② 地域特性を知り、それに応じて災害時の行動の準備している。		18.7%	-
③ 自主防災活動に参加している。		12.1%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
避難所表示板の設置場所、方向(視認性)などは、可能な限り地域住民の意見を取り入れるとともに、耐久性を向上させるため部材や位置について考慮している。また、土砂災害警戒区域(急傾斜)の対策工事のための調査等については奈良県と協力し、実施した。	各避難施設への表示板の設置や、街中に避難誘導のための表示も必要なことから設置調査から施工までの財源と人材の確保が必須である。また急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業については、実施主体は奈良県であるが、市として地元調整や事業負担金は継続して実施していく。	① 避難所・緊急避難場所等防災関連表示の設置数(箇所) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 実績値 R2 R2 13 14
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
C1	具体的な事業について概ね計画通り実施するとともに、情報発信に生駒市緊急情報配信サービスを利用してファクシミリで緊急情報を発信することを開始し情報の多重化を推進できた。しかし、市民が日常的に防災を意識できるようにするには、さらなる啓発や周知を行っていく必要があるためC1とした。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
地域の自主防災会や自治会によって防災意識に違いがある。自主防災会役員が単年で交代される場合は活動に継続性がなく、新たな取り組みを実施していくことが難しいため、組織のやる気を引き出すため、行政が誘導とバックアップを行う。そのために職員のスキルがかなり必要となる。	地域によって防災意識に違いがある。自主防災会役員が単年で交代される場合は活動に継続性がなく、新たな取り組みを実施していくことが難しいため、組織のやる気を引き出すため、行政が誘導とバックアップを行う。そのために職員のスキルがかなり必要となる。	② 学校区程度の単位での防災訓練の実施回数(回) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (職員スキルの向上)	目指す値 実績値 R2 R2 5 2
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
C1	近隣住民との協力体制を構築するために複数の自主防災会の合同訓練や「地区防災計画」の策定は非常に効果的と考えるが、地域差があり、先進的な地域とそれ以外に分かれているという課題があるため。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
新型コロナウイルスを含む感染症に対応した避難所の設置及び運営を行うための訓練は必要であり、また、災害時の支援体制や受援についてはあらゆる分野での協力が必要となってくるため、奈良県だけでなく他市町村や関西広域連合とも連携し訓練などを行っていく。	災害時に本市が行わなければならない業務について、感染症対応、また自市のみで可能か、受援が必要かなど対応していくための準備が必要となる。そのために職員は災害時に業務について具体的なイメージを持つことができるよう、訓練、他市町村への支援を行うなど経験不足を解消する。	③ 職員を対象とした災害対応研修の実施回数(回) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (職員研修の実施)	目指す値 実績値 R2 R2 3 3
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
C1	防災担当職員だけでなく、避難所設置者、避難所担当職員、避難所自動参集職員も参加できたことは、避難所受け入れ時のイメージづくりができた。ただし、引き続き、災害時に備えて支援体制や受援体制を強化する必要がある。	

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

【参考】R1年度分検証時の総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の恐れがあるとき、防災無線やHP、ツイッター等で情報発信しているが、まだまだ十分とは言えない。生死に関わることなので、常により効果的な情報発信を検討されたい。 ・細分野「災害対策」について、表示板の設置だけでは市民の防災意識が高まったとは言えないので、進捗度はC1が妥当である。 ・自主防災について、参加者の裾野を広げることや、学校との連携への支援を期待する。

1-4-2 消防

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 予防	<p>①市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行うことで、より一層安全で安心して暮らせるまちになっている。</p> <p>市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】</p> <p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>29.5% (参考) 前回 -%</p>	①1 火災件数の減少や火災による死傷者をゼロに近づけるため、火災予防の一層の普及啓発を図ります。(予防課・消防署)	年2回の火災予防運動や各種広報媒体を用いた広報活動により、住宅用火災警報器の設置、取替えの啓発を行った。また、毎月1日、15日を「防火デー」と定め、市内全域に車両広報パトロールを実施した。火災は様々な要因により発生するため、上記事業を継続することで、市民に防火意識が浸透し、効果が表れると考える。
		①2 市民や事業所の防火意識高揚及び火災の初期対応力の向上を図ります。(予防課・消防署)	事業所の用途や特性に応じた消防訓練の支援を繰り返すことで、防火管理者を中心として関係者が主体的に訓練を行う事業所が増加した。防火意識が高まることで、火災の減少や火災発生時の初期対応力の向上につながり、被害の低減にもつながると考える。
		①3 防火対象物及び危険物施設等への立入検査を実施し、法令違反については是正指導を強化します。(予防課・消防署)	防火対象物や危険物施設への立入検査は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から縮小したが、代わる施策として消防用設備等の維持管理のため、電話による点検の促しを行った。また、危険物の無許可貯蔵や消防用設備等が未設置または機能不能状態等の法令違反を覚知した際には、迅速に違反処理を行うための体制整備を行った。消防法令違反対象物が減少することで、安全安心なまちになると考える。
② 警防・救助	<p>②消火、救急体制の整備が進み、隣接消防本部との相互応援協定の強化と活動連携が進んでいる。</p> <p>市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】</p> <p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>31.9% (参考) 前回 -%</p>	②3 高度な救命処置の実施による救命率向上と救急業務の高度化を推進します。(警防課・消防署)	新型コロナウイルス感染症疑い傷病者を安全に搬送するため、新たに「特別救急搬送専属隊」の運用を開始した。隊長には高度な知識・技術を有した指導救命士等を据え、救急搬送想定訓練等を実施するなど、感染防止の徹底を図り救急体制を強化した。(令和2年4月27日から運用開始し、108名を救急搬送)
		②1 消防職員の活動能力向上のため、関係機関との各種研修会及び合同訓練への参加を促進します。(消防署)	活動能力向上のため、研修や消防活動訓練を行い技術の向上を図り、若い隊員の成長に繋げた。新型コロナウイルス感染拡大により、隣接消防本部との合同訓練は中止したが、合同で府県を跨ぐ施設の消防用設備の視察を行い、迅速な消防活動体制の強化を図った。
		②2 消防活動に使用する緊急車両・資器材等の整備及び充実・強化のため、車両等の更新及び維持管理を行います。(警防課・消防署)	消防ポンプ車の更新は、積載水タンクの大型化など新たな艦装を施した。また救助資機材を積載したことで、より迅速な消火、救助活動が期待できる。新型コロナウイルス感染防止対策として、アイソレータ―等の資機材を整備したことにより、市民及び救急隊員への二次感染の防止を図ることができた。
③ 救急	<p>③市民が救命講習会を受講して応急手当を理解することにより、救急車の適正な利用が進んでいる。</p> <p>市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】</p> <p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>29.7% (参考) 前回 -%</p>	③2 市民に応急手当の方法を身に付けてもらうために救命講習会を開催します。(消防署)	新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、救命講習会を中止していたが、9月1日から普通救命講習より講習時間を短縮して行える「実技救命講習」を人数を制限するなどの感染防止対策を徹底したうえで参加者を募った。延べ30回の講習会の受講者は45名であったことから市民の受講控えがあったと推測する。また、令和2年中のバイスタンダーCPR実施率を調査した結果、令和元年中の調査と比較し14.7%上昇しており、救命講習の効果が現れている。
		③1 ホームページや広報紙等を利用した救急車の適正な利用の啓発活動を行います。(警防課・消防署)	広報いこまちやツイッターを利用して、救急車の適正な利用の広報を実施した。令和2年中の総務省消防庁の救急隊判断緊急度に基づき「救急搬送の必要性が低かった事案(非緊急)」について調査した結果、12.9%であった。令和元年中の調査結果が14.7%であったことから1.8%減少しており、徐々に救急車を適正に利用する意識が広がっていると推測する。

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 住宅用火災警報器設置等の自主的な火災予防に取り組んでいる。		44.0%	-
② 大規模災害の発生を見据えた消火・救護・救出の訓練に参加している。		10.0%	-
③ 奈良県救急安心センター相談ダイヤル(＃7119)の活用など、救急車の適正な利用に対して理解している。		43.7%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】						
住宅火災を防ぐため、自治会と連携して住宅用火災警報器の設置回覧調査を行った。また、広く市民に設置、取替えを周知するため、大手家電流通協会に加盟する市内3店舗の事業協力により、広報用チラシの常設と、販売強化を合わせた啓発活動を行った。さらに、消防団による車両防火広報パトロールを行った。	住宅用火災警報器設置の必要性を周知するために、消防訓練指導を繰り返し、市民や事業所の防火意識の向上を図るとともに、設置、取替えの促進を行う。また、消防訓練に参加しない市民に対しては、防火意識の向上を図るための多面的な対策が課題である。市民が防火対象物を安全に利用するために、消防法令違反の是正を継続する。	① 年間建物火災発生件数(件)						
	課題解決のために必要な要素【A】							
	<input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	13	12
目指す値	実績値							
R2	R2							
13	12							
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】							
B2	「5年後のまち」の実現に向けて、訓練に参加していない市民に対して多面的な対策が必要であるものの、各種広報媒体を用いた啓発や車両による広報パトロールの実施とあわせて消火訓練等に参加する市民や事業所への働きかけにより、防火意識の向上を図ることができたためB2とした。							
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】						
	「消防団応援の店」の登録は2店舗増加し、延べ41店舗となった。	職員の年齢層の二極化が進んでおり、若年層への消防活動に対する知識・技術の向上を図る必要がある。計画的な訓練を実施することはもとより、署所間においてもオンライン研修等を積極的にを行い、活動能力の均一化を図る。	② 消防隊現場到着後の年間延焼棟数(棟)					
	課題解決のために必要な要素【A】							
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R1	0	0
目指す値	実績値							
R2	R1							
0	0							
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】							
B2	年間を通じた感染症対策により、職員全員に知識・対策が蓄積され、今後の救急業務に繋げることができた。緊急車両や資機材の更新は、より高機能化を図りながら更新計画のとおり着手した。しかし、隣接消防本部との合同訓練等は十分に実施できなかったため、感染症対策を検討しながら実施していく必要がある。							
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】						
	新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、女性広報指導分団のOGを柱とした協力団体による救急車適正利用の広報活動は自粛したため、取組は実施できなかった。	救命講習会は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、昨年度より開催数を増やすことを目標とする。救急車の適正な利用の啓発活動はホームページやSNS及び広報紙を利用し継続的に発信し、市民との協創による広報活動は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら実施する。	③ 救命講習会の受講者数(人)					
	課題解決のために必要な要素【A】							
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>2,760</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	2,760	45
目指す値	実績値							
R2	R2							
2,760	45							
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】							
B2	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、救命講習の受講者数は目標値に遠く及ばなかったが、令和元年中と令和2年中のバイスタンダーCPRの実施率及び「救急搬送の必要性が低かった事案(非緊急)」の割合を調査し比較した結果、双方とも改善が確認されたため。							

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

【参考】R1年度分検証時の総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防や救急車の適正利用に関する広報は、できるだけ多くの人の手によって広く効果的に行われたい。 ・市民との協働による「火災予防」を進められたい。

1-5-1 生活安全

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 交通安全	①交通ルールや交通マナーを守る意識が高まり、だれでも安全でかつ安心して外出や移動ができています。	①4 関係機関と連携し通学路の合同点検を実施します。(教育総務課・防災安全課・管理課・事業計画課・土木課)	令和2年度においても、通学路の合同調査、点検を実施し、その結果について、市ホームページにて小学校ごとに対策箇所、内容を公表した。(対策工事の進捗状況は適宜更新) 市以外の関係機関による対応も含め、必要な対策を講ずることで、通学路における危険箇所の減少につなげた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	①1 地域や関係機関と連携し、交通安全意識の高揚を図るため、啓発に取り組みます。(防災安全課)	交通心理学の専門家による交通啓発動画を製作・公開し、子どもから高齢者までの全世代を対象として心理学の観点から交通安全マナーの向上について啓発した。 また、電柱幕や横断旗などの交通安全用品を貸し出し(R2 218件)、地域における見守り活動に活用いただいた。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 32.6% (参考) 前回 -%	①5 警察等関係機関と連携し、違法駐車等防止重点地域(生駒駅・東生駒駅周辺)において、交通指導員による違法駐車等の巡回・防止啓発活動を行うとともに、市営駐車場の利用促進を図ります。(防災安全課)	交通指導員による定期的な巡回、指導の回数や実施時間を拡充し、違法駐車を防止する指導・啓発に精力的に取り組んだ。 また、市営駐車場における30分間までの利用を無料とする取組の継続実施により、当該駐車場の利用促進を図った。
② 防犯	②地域の安全は地域で守るといふ市民一人ひとりの意識が高まり、安全で住み良い地域社会が広がっている。	②3 出前防犯教室を開催し、意識啓発や情報提供を行います。(防災安全課)	幼稚園、保育園、小学校、中学校の園児、児童・生徒、保護者、職員を対象とした出前防犯教室を実施した。(R2実施回数 51回(参加人数 8,065人)) 不審者の侵入や未成年者等の誘拐を未然に防止すべく、園児や児童・生徒に理解できる催物を企画・運営し、市民の一員として防犯に対する意識の向上に努めた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	②1 地域による防犯パトロール等の防犯活動を促進支援します。(防災安全課)	防犯活動用品、「子ども110番の家」の旗の貸出し等による啓発を実施した。(R2防犯活動用品の貸出件数 120件、旗の貸出軒数 1,528軒)貸出等によって地域住民等による自主的な防犯活動を側面から支援していくことで、安全・安心なまちづくりの推進に努めた。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 34.2% (参考) 前回 -%	②4 地域による防犯カメラの設置を促進支援します。(防災安全課)	防犯カメラを設置する自治会を対象として、1自治会当たり設置費用の半額(100万円を上限)を交付(R2 4自治会)し、自治会内における防犯意識の醸成を図ることで、地域の犯罪抑止効果を高めることにつながった。
③ 消費者保護	③市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。	③2 ホームページの充実等、消費者トラブルに関する情報を積極的に提供します。(消費生活センター)	消費者トラブルを未然に防止するため、広報紙及びHPに身近な消費者問題に関するQ&Aを掲載した。身近な事例の情報を共有することにより、トラブルを自分事として捉えてもらうことができ消費生活に関する意識の向上に繋がった。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	③4 自治会等の団体や学校と連携を図り、出前講座等による啓発と消費者教育に取り組めます。(消費生活センター)	自治会、老人会等において、最近の被害の手口等さまざまなテーマで講座を開催し、消費者教育に取り組んだ。(R2:6回開催、延べ149人参加)参加者からは好評を得ており、意識や知識の向上に寄与した。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 28.4% (参考) 前回 -%	③3 消費者保護条例に基づき、市民の意見等を反映した消費者施策を国・県等関係機関と連携を図りながら実施します。(消費生活センター)	市民公募委員2名を含む「生駒市消費生活審議会」を開催し、消費者行政、消費者問題等に関するテーマにおいて情報共有を行った。また、相談業務において、判断・対応が困難な事例については、国・県等関係機関との協力体制により、早期解決を図るなど、トラブルに適切に対応した。(R2:相談件数延べ1,115件)

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 地域での登下校時の交通安全活動に参加している。		8.5%	-
② 児童の見守り活動や地域のパトロール等に参加している。		10.0%	-
③ 消費生活に関する知識や情報を取得し、消費者トラブルに巻き込まれないよう心掛けている。		56.8%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】	
通学路の合同点検においては、市担当課のほか警察署、地元自治会等にも参画いただき、効果的な点検や対策工事となるよう工夫した。	通学路の合同点検については、できる限り多くの市民に対して効果を行き渡らせる必要があるため、引き続き年次的に実施する。	① 交通事故(人身)の発生件数(件)	
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()		
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値 実績値	
B1	種々の取組によって、交通事故の発生件数が「目指す値」以上に減少している。他方、通学路における対策工事が一部完了していないことや、違法駐車が依然として発生しており、引き続き対応する必要があるため。	R2 R2 215 154	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】	
	「子ども110番の家」を指定し、地域や市民と協力して、まちの防犯体制の強化を図った。	防犯活動用品の貸出しや防犯カメラの設置補助においては予算の範囲内での実施とならざるを得ないことから、引き続き、市民一人ひとりの防犯意識の醸成を図り、自助・共助による解決を目指すよう促していく。	② 刑法犯罪の認知件数(件)
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()		
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値 実績値	
C1	種々の取組によって、刑法犯罪の認知件数が「目指す値」以上に減少している。他方、特殊詐欺の発生件数が前年度から増加するなど、関係機関と連携して引き続き対応していく必要があるため。	R2 R2 465 304	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】	
	消費者トラブルから守るため、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、地域の見守り体制づくりに取り組んだ。また、消費者トラブルの早期解決を図るため、国民生活センター等の関係機関と積極的に情報共有を行った。	出前講座等の開催、HPでの情報発信等で啓発活動に取り組んでいる。しかし、日に日に複雑・多様化する手口への対応が必要となっている。消費者トラブルを防ぐために市民自らが判断・行動するための情報の提供や高齢者の消費者トラブルを未然に防ぐための見守り体制づくりを行う。	③ 消費者相談等の消費者保護対策の満足度(点)
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()		
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値 実績値	
C1	相談件数は近年減少傾向であるが、消費生活センターの地域での認知度は上がりつつある。5年後のまちを実現するためには、日に日に悪質化し増加する詐欺事象に対し、未然に防止するための啓発や注意喚起など長期的な努力が必要であるため。	R2 R2 51.0 49.3	

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

【参考】R1年度分検証時の総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・高校生などの交通マナー違反が目立っており、早急に対策を講じられたい。 ・細分野「防犯」について、指標の「刑法犯罪の認知件数」は減少しているものの、特殊詐欺に関する危機意識を高めていく必要があるため、 進捗度評価はC1が妥当。

3-1-1 人権・多文化共生

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 人権	①市民が人権について正しい知識を持ち、互いに理解し、尊重し合えるように人権意識が高まっている。	①4 多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。(人権施策課・教育指導課)	令和3年4月1日からのパートナーシップ宣誓制度開始に向けて要綱等制度を整え、ガイドブック、ちらし等を作成した。性的マイノリティのカップルが互いを人生のパートナーとして宣誓し、市長が認証する制度であり、多様性を認め合い、個人が尊重される共生社会の実現に繋がった。
		①2 市民や事業者へ人権についての教育・啓発を推進します。(人権施策課)	啓発リーフレット『自分らしく生きる LGBTQ+』を作成した。思春期に自覚し始めて不安や悩みを抱える中学・高校生を主対象に、幅広い年代の理解を深めるために活用し、性的マイノリティの生きづらさや不安を軽減し、社会的理解の促進を図った。
		①4 多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。(人権施策課・教育指導課)	生駒市人権擁護委員協議会と連携し、7月1日～14日まで市役所1階ロビーにおいて、新型コロナウイルスに係る正しい理解と不当な差別防止のため、啓発パネル展を開催した。コロナ禍における新たな人権問題に関する啓発を行うことで、市民の人権意識の向上に繋がった。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 多文化共生	②外国人住民が快適に生活でき、日本人と外国人住民が互いに理解・尊重し合い、共生できる社会が実現している。	②3 外国人住民の生活支援や国際交流活動を担うため、支援できる環境づくりを推進します。(人権施策課・広報広聴課)	(1)日本語が不自由な外国人の方に対し公文書を翻訳した。 ・近隣からの苦情を受け、母国語に翻訳したゴミ回収カレンダーを作成・提供した結果、ゴミ出しルールが守られるようになった。 ・こども課の依頼を受け、国際化ボランティアの方と協働し、保育園入園案内の英訳作業をした。 (2)外国人向けにコロナウイルスに係るまとめ情報(給付金申請方法等)を多言語でホームページに掲載した。 これらの取組により共生社会の実現に近づいた。
		②5 学校教育、社会教育における多文化共生教育を推進します。(教育指導課)	外国人児童に対する支援として、日本語指導教員を対象校に派遣し、児童の授業の際に、指導員が付き添い学習補助を実施した。対象児童アンケートでは日本語の向上に寄与した旨の回答を得た。また、児童の保護者をゲストティーチャーとして招いて、文化や暮らしについての講話等を実施し、多文化共生教育を推進した。
市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合			32.5% (参考) 前回 -%

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 日常生活において、人権感覚を身につけている。		27.3%	-
② 多様な文化に対する理解を深め、尊重する意識を持っている。		30.4%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
性的マイノリティの方や、LGBTに理解を示しダイバーシティを推進する企業の方々の協力により、性的マイノリティに係る理解・啓発のためのリーフレットを作成した。	社会構造の複雑化や多様化、社会情勢の変化に伴い、人権問題も多様化していることから、総合的・包括的な人権施策のみならず、分野別の人権施策の推進も課題となる。平成31年3月に策定した「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」では、分野別の人権施策の推進として、女性・子ども・高齢者・障がいのある方・同和問題・在日外国人・犯罪被害者とその家族・インターネット等による人権侵害・LGBTなどの性的少数者・さまざまな人権問題の10項目を挙げている。分野別の施策としては、2019年4月から犯罪被害者等支援条例を施行し、2021年4月からパートナーシップ宣誓制度開始や啓発リーフレット配布などでLGBTなどの性的マイノリティ施策を進めている。「多様性を認め合い、つながり、個人が尊重される共生社会の実現 豊かな人権文化の創造」に向けて、必要に応じて新たな施策を検討・導入する。	① 人権教育地区別懇談会の開催地区数(地区) 11 16 35 47 59 71 83 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	① 講演会等参加者の人数(人) 2,194 3,771 5,771 6,100 7,400 8,700 10,000 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5
成果(進捗度選択の理由)【C】		目指す値 実績値 R2 R2 47 32
B2	令和2年度はコロナウイルス感染拡大防止のため集會事業の中止を余儀なくされ、10月に人権に係る講演会を感染予防のもと参加人数を縮小し開催したのみとなった。一方、分野別人権施策については、パートナーシップ宣誓制度や啓発リーフレットなど性的マイノリティに対する理解・支援施策を進め、指標に係る実績値の増加はほとんど無かったが、分野別施策は推進できたことから、昨年と同じくB2評価とした。	目指す値 実績値 R2 R2 6,100 5,802
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
国際化ボランティアの方と協働で、保育園入園案内冊子の英訳作業を行った。外国の保護者の方から、保育園入園に係る英語での問い合わせが多いことから、ニーズに応えることができた。	共生社会の実現に向けて、言葉や文化の違いを乗り越える必要があり、日本語教室や日本語学習、相互理解に係る国際交流事業を推進している。今後、より広範に施策を展開する必要があるため、奈良先端科学技術大学院大学や関係団体と連携した事業を検討し、多文化交流の促進、外国人住民も住みやすい環境整備を図る。	② 日本語教室の学習者数(人) 1,268 2,715 4,462 5,100 6,400 7,700 9,000 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5
	課題解決のために必要な要素 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 実績値 R2 R2 5,100 4,462
成果(進捗度選択の理由)【C】		
C1	コロナ禍において、外国人住民向けの情報発信を行うなど、共生社会の実現に向けて取り組んだものの、感染拡大防止の観点から、昨年度は日本語教室、国際交流事業が全て中止になり事業が停滞したことから、C1評価とした。	

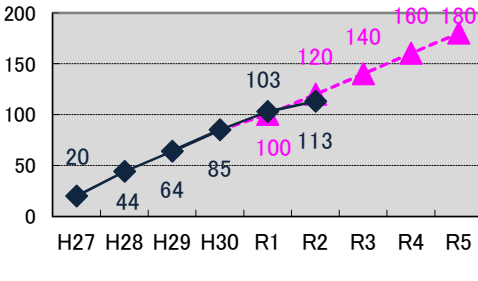
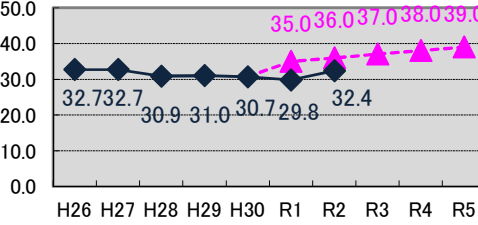
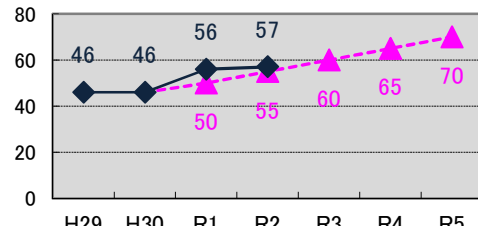
A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

【参考】R1年度分検証時の総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・多文化共生を進めていくために、親が外国人であるなどの外国ルーツの住民に対して、どの程度配慮が必要なのか把握するべき。	
・細分野「多文化共生」について、施策の更なる充実が求められるため、現時点での進捗度評価としてはC1が妥当。	
・対象者の人数に関わらず、市民の力も借りながら、必要などころに必要な施策を講じられたい。	
・国際交流施策と人権施策とを整理したうえで、もう少し踏み込んだ施策を展開されたい。	

3-1-2 男女共同参画

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 共同参画の意識形成	① 男女が平等でお互いの人権が尊重され、社会のあらゆる分野でだれもが個性や能力を発揮できるよう、さらなる取組が進んでいる。	① 市民や事業者など対象者が参加しやすく、男女共同参画の意識の啓発につながるような、講演・講座を開催します。(男女共同参画プラザ)	男女共同参画社会の実現に向けて、R2年度は女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパープルライトアップや、パネル展示、DVの基礎知識講座やジェンダーについての座談会などを開催した。オンラインを活用することで、幅広い層に向けての啓発を図った。特に、ジェンダー炎上等をテーマとした座談会では、SNSで拡散されたこともあり、今まで届きにくかった年齢層(30代~40代)の方に啓発を行うことができた。
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 25.1% (参考) 前回 -%	① 4 男女共同参画プラザを拠点とし、女性やDV被害者等への相談・支援体制を充実させ、DVやハラスメントを許さない地域づくりを進めます。(男女共同参画プラザ)	電話や面接による女性相談や、女性法律相談などを実施し、女性が抱えているさまざまな悩み(夫婦・家族・対人関係・DV等)の相談に応じ、自分らしい選択をしていけるように支援した。(R2年度 DVに関する相談273件)
② 女性活躍推進	② 女性活躍のための基盤整備が進み、あらゆる分野において女性が活躍できる公平性の高い社会の構築が進んでいる。	② 3 ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの推進に向けた社会的気運の醸成、男性の家事・育児・介護への参画の促進等を目的とした、市民や事業者など対象者が参加しやすく、女性の活躍をサポートできるような、講演・講座を開催します。(男女共同参画プラザ)	ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの普及啓発を図るため、多様な働き方・暮らし方を推進するセミナー「スタイリング・ウィーク」や男性の家事・育児参加を目的とした親子クッキングなどを開催することにより、女性活躍の基盤整備を進めた。
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 24.5% (参考) 前回 -%	② 1 市のすべての施策に多様な価値観と発想が取り入れられるよう、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、女性の人材の育成・活用に努めます。(男女共同参画プラザ・人事課)	女性職員を積極的に管理職に登用し、R3年4月1日付で管理職の女性割合が29.7%になり、市役所における女性の活躍推進を図ることができた。

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 「男は仕事、女は家庭」という固定的な考えに基づくことなく、平日においても、家事(育児・介護等を含めて)を行っている。		42.3%	-
② 同上		-	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
差別や暴力、虐待防止のため、県関係機関や市の子どもサポートセンター、生駒警察署、地域の人々と密に連携を図っている。	R2年度は女性相談の件数が増加した(DVに関する相談R1:137件→R2:273件)。電話相談が急増してきていることから、相談体制を充実させる。また、市役所、民間企業や地域、家庭に対しても効果的な啓発を行う必要があるため、継続的に講座等を開催する。	① 男女共同参画啓発講座等の開催数(件) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R2 120 実績値 R2 113
細分野の進捗度【C】	進捗度選択の理由【C】	
C1	新型コロナウイルスにも配慮しながら、継続的な啓発を図るために講座を開催することはできた。しかし、社会の急激な変化により、女性相談の件数は増加し、DV被害等の問題も顕在していることから、「5年後のまち」の実現に向けて更なる努力が必要と判断するため。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
イクボス専用サイト「イクボスIKOMA」の開設により、イクボス及びワーク・ライフ・バランスについて、市民や市内の事業所に啓発した。今後も社会と個人に合わせた講座やイベントなどを開催するとともに、イクボス宣言を行って事業者を広く知ってもらうことで、ワーク・ライフ・バランスについて定期的に考える機会を増やし、普及啓発していけるよう取り組む。	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発として、イクボス宣言を市内の比較的大規模な事業者からアプローチしているが、小規模な事業所に対してはアプローチできていない。今後は、小規模な事業所に対しても普及啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスの考えを市全体に普及させていきたい。 市の附属機関等における女性委員の割合を増やすために、全庁的に周知啓発を行っているが、自分事として捉えられず効果が限定的である。今後は女性の割合が少ない機関の所管課に対して、改選のタイミングに個別にアプローチしていく。	② 市の附属機関等の女性委員の割合(%) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R2 36.0 実績値 R2 32.4
細分野の進捗度【C】	進捗度選択の理由【C】	
C1	講座やイベントを通して、女性のエンパワーメント向上につながる一定の取組を行い、女性活躍のための基盤整備を進めたが、小規模な事業所を含めて市内事業所への働きかけを今後さらに推進する必要がある。また、附属機関の女性職員の割合については、前年度に比べて増加したものの、更なる取組が必要である。これらのことから、「5年後のまち」の実現に向けて、より一層の努力が必要であると考える。	② 市内のイクボス宣言事業者数(箇所) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R2 55 実績値 R2 57

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

【参考】R1年度分検証時の総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所において、管理職の女性割合が3割近いことは評価できる。 ・職員の旧姓使用については、精神的なハラスメントが起こらないよう、周囲の理解を進められたい。 ・取組が直接的に「5年後のまち」の実現に繋がっているのか疑問を感じる。「5年後のまち」を意識した取組を進められたい。